

令和4年1月20日  
於  
府中市立教育センター

令和4年第1回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第1回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年1月20日(木)

午後2時00分

閉 会 令和4年1月20日(木)

午後4時24分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 増 渕 達 夫

委員 新 島 香

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

並 木 茂 男 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 町 井 香 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ推進課長補佐 塚 本 淳

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 平 野 妙 子

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長補佐 田 口 宏 治

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導室主幹 目 黒 昌 大

統括指導主事 菅 原 尚 志

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 蓮 沼 喜 春

指導主事 林 由佳子

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課主任 徳 永 昭 子

教育総務課事務職員 森 菜 摘

## 議 事 日 程

### 第1 議事録署名員指名について

### 第2 会期決定について

### 第3 議 案

#### 第1号議案

令和4年度予算に対する意見の聴取について

#### 第2号議案

令和3年度府中市教育委員会表彰について

#### 第3号議案

第3次府中市学校教育プランについて

#### 第4号議案

令和4年度学校医等の委嘱について

#### 第5号議案

令和4年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について

#### 第6号議案

内藤家住宅の文化財指定について

#### 第7号議案

府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

#### 第8号議案

第2次府中市スポーツ推進計画について

### 第4 報告・連絡

- (1) 第15回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (2) 令和4年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について
- (3) リクエスト給食の実施について
- (4) 令和4年度特別支援教室拠点校の増設について
- (5) いじめの重大事態の対応について
- (6) 令和4年度社会教育施設の臨時休館日等について
- (7) 府中市郷土の森博物館本館改修工事の実施及び業務の休止等について
- (8) 郷土の森「梅まつり」の開催について
- (9) 小学生のためのブックトーク「よむよむ探検隊」について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、増淵委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

本日の議事の運行につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していることから、緊急事態宣言の発出時に準じた対応を行うこととし、府中市教育委員会会議規則第17条に基づき、日程第4、報告・連絡につきましては、事務局からの説明は割愛することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 次に、本日の報告・連絡の（5）は、個人情報に係る案件ですので非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に報告・連絡することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、本件を報告・連絡いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第1号議案の資料の一部及び第3号議案と第8号議案の参考資料2については手続未了のため、また第2号議案の一部及び報告・連絡の資料5については個人情報が記載されているため、資料を配布しておりません。

また、本日の報告・連絡につきましては、資料の配布のみといたしますので、ご承知おきください。

◇

◎第1号議案 令和4年度予算に対する意見の聴取について

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第1号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、第1号議案「令和4年度予算に対する意見の聴取について」、ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和4

年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。ご審議を踏まえ、1月21日までに市長からの依頼に対する回答を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではございません。まとめた後に、財政当局による調整等があり、金額が変更される箇所もございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、概要を説明させていただきます。

初めに、歳入についてご説明いたします。表紙をおめくりいただき、A4縦の「令和4年度教育関係歳入予算案 総括表」をご覧ください。全体では、令和3年度予算に比べまして、50億8,106万9,000円の増となる81億2,502万2,000円となっております。諸収入など額が減っている項目もございますが、国庫支出金や都支出金のほか、繰入金につきましては増加しており、主に、学校施設改築基金の新設に伴う繰入金の増によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。議案の最終ページ、参考資料の「令和4年度府中市の教育に関する歳出予算」をご覧ください。

概算ではありますが、令和4年度の一般会計歳出予算全体としては、約1,210億円の見込みとなっております。この予算編成に当たっては、地域の絆を協働の力で紡ぎ、福祉と防災力の充実を目指す「地域でつながる」、少子化対策と子育て・教育の環境の充実を図り、ゼロカーボンシティを初めとした新時代をつくる「未来へ育む」、府中ならではの魅力を発信し、健康で愛着と笑顔が溢れるまちを目指す「活力を創る」という3つのテーマが織り込まれております。

一般会計歳出予算額でございますが、令和4年度は前述のとおり、全体ではおおむね1,210億円となっております。このうち教育費は256億1,553万円で、割合としては21.1%を占めております。

次に、令和4年度教育費の内訳でございますが、ご覧の表のとおりとなっております。この表の一般会計歳出予算額における教育費の額及び令和4年度教育費内訳における合計額は、学校教育及び文化・スポーツの施策以外の教育費予算も含んだものでございます。

最後に、教育費の主な新規・レベルアップ・投資的事業についてご説明を申し上げます。

初めに、学校教育についてでございます。新規事業といたしまして、学校適正規模・適正配置検討事業のほか、オリンピック・パラリンピックレガシー活用推進事業、学校経営支援事業として労務管理ソフトの導入、学校教育ネットワーク事業としてスマート連絡帳の導入を、レベルアップ事業といたしましてはセカンドスクール運営事業を、投資的事業といたしましては、府中第八小学校、府中第三小学校、府中第六小学校、第三期改築実施校及び府中第一中学校の校舎等改築事業を行ってまいります。

続きまして、文化・スポーツについてでございます。新規事業といたしましては、中央図書館運営事業として地域資料のデジタル化のほか、所蔵品展示管理事業として作品データのデジタル化、文化財保護振興事業、武蔵国府跡（国司館地区）管理運営事業として試行的集

客事業、トップチーム等連携事業及びスポーツタウン府中発展事業を、投資的事業といたしましては、生涯学習センター整備事業として、消防設備改修工事のほか、美術品購入事業、体育施設整備事業として、市民球場外壁等改修工事及び体育館整備事業として、地域体育館空気調和設備設置工事を行ってまいります。

なお、学校教育及び文化・スポーツ施策の詳細につきましては、A4縦の「令和4年度教育関係歳出予算案 総括表」及びA3横の同「内訳表」をご参照ください。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明は終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 学校教育の新規事業として、学校教育ネットワーク事業費にスマート連絡帳の導入とあります。もう少し具体的にスマート連絡帳について教えてください。

それから歳出予算案の内訳表1ページ、教育指導費の増減の大きいところに着目してみると学校経営支援事業費が増えていて、その中の家庭と子供の支援費等の予算、それから学校ボランティアに関する予算が、学校経営支援事業費の中に統合されているようです。多分そこに増減が生じていると思うのですが、そこに統合した趣旨について伺いたいと思います。

○指導室主幹（目黒昌大君） スマート連絡帳についてですが、保護者のスマートフォンやタブレットを利用していただいて、事前に登録をしていただき、基本の紙の連絡帳に替えて、スマートフォンで当日の出欠の連絡や、毎日つけていただいている体温の健康管理表を、スマートフォンの画面を通して学校に連絡ができる仕組みを設けるものでございます。一方、学校から登録していただいた保護者に対して、学校で発行するお便り等を直接スマートフォンにPDFでお届けできるような仕組みをつくるものでございます。

続きまして、学校経営支援事業費の予算につきましては、家庭と子供の支援員等の予算を学校経営支援事業費に統合することで、学校から見て支援員の配置の規模感や人数、また時間数に令和3年度と令和4年度で違いはないのですが、柔軟な予算執行を可能にすることを目的に予算を統合させていただくものでございます。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。スマート連絡帳については、保護者から学校へ、学校から保護者へと、双方向で非常に有効性があると思えました。また、予算の統合については、柔軟な予算の執行だとか迅速な執行ということで、非常に使いやすいものになると感じました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 同じく新規事業について、オリンピック・パラリンピックレガシー活用推進事業、それから学校経営支援事業の労務管理ソフトの導入について、具体的にどのような内容なのかをご説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） まず、レガシー活用推進事業につきましては、平成28年度から令和3年度、今年度まで、各学校が展開してきましたオリンピック・パラリンピック教育の取組と、持続可能な社会の創り手に必要な資質・能力を育成するための教育活動、また、ふるさと府中の自然・伝統・文化を学ぶふるさと学習の取組を関連づけ、各学校の経営方針、教育目標、児童・生徒の実態、地域性等に鑑み、学校の特色として、これからもレガシーとして継続させられる教育活動を新たに設定したものでございます。

○指導室主幹（目黒昌大君） 続きまして、労務管理ソフトについてのご説明をさせていた

できます。今、学校では学校経営支援員や副校長等校務改善支援員等、様々な支援員制度が充実しております、その実人数は大体600人から700人の間を推移しております。制度発足当初は、賃金計算等はエクセルで手計算をしていましたが、人数が増えたことによって、手作業での計算は事務的に非効率になりつつありますので、民間の労務管理ソフトを導入することによって、事務の効率化を図るものでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 早ければ、来年4月から医療的ケア児を受け入れることになるかもしれませんが。その文言が、歳出のほうに全く見られません。主な事業の中にも見られません。今後、いろいろこの問題に対し、検討をしていかなければいけません。あるいは必要な物品や必要な人材の育成、また給与みたいなものも発生するかもしれません。そのための予算案があるべきではないかと考えております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ご意見ということでよろしいでしょうか。

○委員（日野佳昭君） はい。

○委員（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第1号議案「令和4年度予算に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第2号議案 令和3年度府中市教育委員会表彰について

○教育長（酒井 泰君） 第2号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） ただいま議題となりました第2号議案「令和3年度府中市教育委員会表彰について」、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育文化の振興発展に貢献し、その功績が顕著な者及び他の模範とするに足る成績又は行為のあったものに対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっております。また、規程に定めるもののほか委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈することができるとされております。

候補者につきましては、各小中学校から推薦をいただいた児童・生徒並びに職員について、所要の内部的な審査を経て、本定例会にお諮りするものでございます。なお、学校教育に対する協力に関する感謝状贈呈者についても、審査を経たものとなっております。

まず、小学校からご説明いたします。議案2ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で8件ありましたが、このうち表彰に該当するものが1件、活動奨励賞に該当するものが3件の、合計で4件が候補者となっております。区分別件数といたしまして、2ページの表彰においては、有益な調査・研究等によるものでございます。4ページの活動奨励賞においては、文化活動によるものが2件、スポーツ活動によるものが1件となっております。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。2ページ、表彰の1



番については、有益な調査・研究等によるもので、プログラミングで優秀な成績を収めたものでございます。続きまして、4ページ、活動奨励賞のうち文化活動によるものですが、1番、3番の2件です。1番がエッセイ、3番が作文及びポスター作成で優秀な成績を収めたものでございます。次に、スポーツ活動によるものですが、2番の1件です。これはレスリングで活躍したものでございます。

次に、中学校についてご説明いたします。3ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で8件ありましたが、このうち表彰に該当するものが4件、活動奨励賞に該当するものも4件でしたので、合計においても8件が候補者となっております。区分別件数といたしまして、文化活動によるものが1件、スポーツ活動によるものが7件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。3ページ、表彰の1番については、文化活動によるものですが、これは合唱で優秀な成績を収めたものでございます。次に、スポーツ活動によるものですが、2番から4番の3件です。2番から4番、全て陸上で、それぞれの競技で活躍したものでございます。続きまして、4ページ、活動奨励賞についてはスポーツ活動によるもので、4番から7番の4件です。4番がレスリング、5番から7番がハンドボールで活躍したものでございます。

次に、感謝状贈呈についてご説明いたします。5ページをご覧ください。推薦は全部で1件あり、基準を満たすこの1件を対象と考えております。内容としましては、学校教育に対する協力をごさしまして、交通安全ボランティアに係るものでございます。

最後に、職員表彰についてご説明いたします。6ページをご覧ください。推薦は全部で4件あり、このうち2件を候補者としております。いずれも、校内での活躍にとどまらず、全市的な取組に積極的に参画するなど、本市教育行政の進展に多大な貢献をしているものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式は、現時点においては、令和4年3月2日水曜日の午後4時から、当教育センターでの開催を予定しております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。

○委員（平原 保君） 感想ですが、このコロナ禍にあつて、文化活動及びスポーツ活動に大きな制限や制約がある中で、このように一生懸命頑張った子供たちが表彰を受けるということは、他の子供たちへの希望にもなります。また、本人にとっては、本当苦しい中で頑張つてこうした成果を残せたということが自信になっていくのではないかと思います。表彰の数はコロナ禍前から比べると非常に少ないということはあると思いますが、これらの表彰が励みになって、これからも力になっていくのではないかと感じています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第2号議案「令和3年度府中市教育委員会表彰について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第3号議案 第3次府中市学校教育プランについて

○教育長（酒井 泰君） 第3号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） ただいま議題となりました、第3号議案「第3次府中市学校教育プランについて」、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

なお、資料につきましては、一式ステープラー止めをしております。初めに議案書、計画書本体、参考1「主な修正点」、参考2「第3次府中市学校教育プラン（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」の合計4種類となっております。なお、参考2につきましては、手続未了のため傍聴者の方にはお配りしておりません。

初めに、策定の趣旨でございますが、平成26年1月に策定した第2次府中市学校教育プランに基づき、学校教育が直面する課題や問題の解決に取り組んできましたが、当該プランの計画期間が令和3年度をもって終了します。その間、社会情勢は急速に変化し、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、引き続き、学校・地域・関係機関等と連携した上で、一体となって子供を育成していくため、市民等の意見を踏まえ、令和3年10月に策定した原案を修正し、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする第3次府中市学校教育プランを策定するものです。

計画の策定に当たりましては、令和3年10月に作成いたしました原案につきまして、令和3年11月22日から令和3年12月21日までパブリック・コメント手続を実施し、4人の方から計34件のご意見を頂きましたが、そのうち2件を計画に反映し、これに伴う内容の修正、文言の整理や体裁の修正を行いました。

恐れ入りますが、議案の最終ページから6枚前の「参考1 主な修正点」をご覧ください。今回の計画策定に当たりまして、主な修正箇所及びその修正理由を一覧にまとめております。詳細につきましては、この後の計画本体を用いました概要にてご説明させていただきます。

次に、1枚おめくりいただきまして、「参考2 第3次府中市学校教育プラン（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」をご覧ください。こちらは、パブリック・コメント手続の実施結果、意見の概要及びそれに対する市の考え方等をまとめております。こちらは策定後にホームページで公開予定です。

それでは、概要についてご説明させていただきます。議案書を1枚おめくりいただき、「第3次府中市学校教育プラン」をご覧ください。

もう1枚おめくりください。このページから4ページにかけては「第1章 計画の策定に当たって」といたしまして、計画策定の経緯及び計画の体系について記載しております。

続きまして、5ページをお開きください。5ページから10ページにかけては、「第2章 学校教育を取り巻く状況」といたしまして、国や東京都の動向及び本市の現状を示しております。

6ページでは、近年における教育関係法令の改正概要や、国及び東京都の計画の概要について述べております。

7ページから9ページにかけては、本市における児童・生徒数の推移及び将来推計、本市の歳出予算額と教育費の推移を示しております。

続きまして、11ページをお開きください。11ページから18ページにかけては、「第3章 第3次府中市学校教育プランの基本的な考え方」といたしまして、計画における基本的な考え方をまとめております。

12ページでは、本計画の基本理念と目指す人間像を記載しております。本プランでは、府中市教育委員会の教育目標や、これまでの計画を踏襲しつつ、今後8年間の学校教育の方向性を明確にするため、基本理念と目指す人間像を定めております。基本理念といたしましては、「全ての子供が、人格の完成に向け、ふるさと府中に誇りを持ち、知性や感性を磨き、豊かな人間性を備え、心身ともに健康に成長していくために、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関が相互に連携、協力、役割分担、支援しながら子供たちの育成を担っていくこと」としております。また、目指す人間像は、各学校において定める「目指す子供像」をこれまで以上に設定しやすいように、人権感覚と規範意識、社会的な資質・能力、確かな学力といった視点を明示しております。

13ページでは、施策の体系といたしまして、教育委員会の取組を3つの施策に体系化し、示しております。

14ページをお開きください。各施策を横断的に展開していくに当たり、「1 人間尊重の精神を基調」、「2 全ての子供が共に教育を受けられる多様な学びの場の充実と整備」、「3 家庭・地域・関係機関等との連携」、「4 ICT活用の推進」、「5 PDCAサイクルに基づいた進行管理」の5つの視点を大切にして推進していくことを、また、16、17ページには、本プランの基本理念と施策の体系図を、それぞれ記載しております。

18ページをお開きください。本プランの計画期間につきましては、府中市総合計画と整合を図ることで、より実効性のあるものとするため、第7次府中市総合計画（案）で想定している計画期間に合わせ、令和4年度から令和11年度までの8年間とします。ただし、急速に変化する社会情勢や教育を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、教育委員会の取組を示した「施策と取組」については、4年間で見直しを行うことを示しております。

続きまして、19ページから52ページにかけては、「第4章 施策と取組」といたしまして、令和4年度からの4年間で教育委員会が行う3つの施策と主な取組について記載しております。それぞれの施策ごとに、「1 目指す姿と取組の体系」、「2 現状と課題」、「3 施策の方向性と主な取組」、「4 成果指標」、「5 地域・家庭・関係機関等との連携」といった構成でまとめております。

それでは、施策1から順にご説明いたします。20ページをお開きください。施策1「社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成」では、子供たちがこれからの時代に求められる資質や能力を身につけるため、「1 学習指導等の充実」、「2 特別支援教育の充実」、「3 学校組織・人材の支援」の3つの取組を示しております。

続いて、21ページから27ページにかけての現状と課題では、東京都教育委員会が行っている「児童・生徒の学習向上を図るための調査」や「全国学力・学習状況調査」、「東京都児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果等を基に整理を行っております。

28ページから35ページでは、施策の方向性と主な取組を示しております。28ページからの学習指導等の充実では、「1-1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着」、

「1-2 生命を大切に作る心や他の人を思いやる心などを育む教育の充実」、「1-3 健康で安全に生活する力を育む教育」、「1-4 学びと育ちの視点を踏まえた義務教育9年間の教育課程と指導の充実」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

32、33ページの特別支援教育の充実では、「2-1 学習環境の改善と整備」、「2-2 交流・共同学習の実施」、「2-3 教員の専門性の向上」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

34、35ページの学校組織・人材の支援では、「3-1 教員の指導力向上」、「3-2 教員の働き方改革の推進」、「3-3 学校の組織力の強化」、「3-4 いじめ防止対策の徹底（学校における取組）」、「3-5 地域との連携強化」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。なお、34ページ「3-2 教員の働き方改革の推進」につきましては、パブリック・コメント手続において、より具体的な取組に関する説明が必要であるとのご意見を頂きましたので記述を修正しております。

36ページをお開きください。本計画では、全ての施策において計画が着実に実施されているか評価を行うため、目標数値の設定が可能な取組については成果指標を設定しております。また、地域・家庭・関係機関等との連携を推進していくため、各施策における具体的な取組内容を記載しております。

38ページをお開きください。次に、施策2「学びの機会を保障するための支援の充実」についてご説明いたします。施策2では、誰一人取り残すことのない教育を実現していくため、「1 教育相談・教育支援」、「2 学びを確保するための経済的支援」、「3 子供の健康の管理」の3つの取組を示しております。現状と課題は、39ページから40ページにかけて示しております。なお、39ページの「参考 府中市立学校における不登校児童・生徒数と出現率の推移」について、数値及び出典を修正しております。施策の方向性と主な取組は、41ページから43ページにかけて示しております。

41ページの教育相談・教育支援では、「1-1 就学相談や教育相談の充実」、「1-2 個に応じたきめ細やかな支援の実施」、「1-3 いじめ防止対策の徹底（教育委員会における取組）」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

42ページの学びを確保するための経済的支援では、「2-1 就学援助の実施」、「2-2 奨学金制度の実施」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

42・43ページの子供の健康の管理では、「3-1 定期健康診断の実施」、「3-2 保健指導の実施」として、それぞれの主な取組内容のほか、成果指標と地域・家庭・関係機関等との連携を、それぞれ記載しております。

44ページをご覧ください。続きまして、施策3「子供の学びを支える教育環境の充実」についてご説明いたします。施策3では、安全・安心な教育環境を整えるため、「1 学校施設の老朽化への対応」、「2 学校施設の整備」、「3 教育財産の管理と活用」、「4 学校給食の運営」の4つの取組を示しております。

現状と課題は45ページから46ページにかけて、施策の方向性と主な取組は47ページから50ページにかけて示しております。

47・48ページの学校施設の老朽化への対応では、「1-1 校舎等の改築」、「1-2 誰もが利用しやすい学校施設の整備」、「1-3 地域コミュニティの拠点となる学校

施設の整備」、「1-4 将来の人口動態に対応した学校施設の整備」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

48ページの学校施設の整備では、「2-1 経年劣化に伴う大規模改修」、「2-2 全市的な施策として短期間で実施すべき大規模改修」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。

48・49ページの教育財産の管理と活用では、「3-1 教材等の整備」、「3-2 学校施設の維持管理」、「3-3 子供の安全と安心を支える様々な予防策」、「3-4 教育関連施設の管理と活用」として、それぞれの主な取組内容を記載しております。なお、49ページの「3-2 学校施設の維持管理」につきましては、パブリック・コメント手続において番号を建築設備工事の実態に合わせる必要があるとのご意見を頂きましたので、記述を修正しております。

50ページの学校給食の運営では、「4-1 安全・安心でおいしい給食の提供」、「4-2 学校給食センターの管理運営」として、それぞれの主な取組内容と成果指標を、51ページには、地域・家庭・関係機関等との連携を、それぞれ記載しております。

53ページからは、「第5章 計画の推進と進行管理」といたしまして、計画を推進するための連携・協力体制及び進行管理の方法について記載しております。

54ページをお開きください。計画の進行管理の方法として、府中市教育委員会事務の点検・評価のほか、総合計画の行政評価を活用し、行っていくこととしております。

55ページから65ページにかけては、「第6章 参考資料」としております。

計画の概要の説明は、以上でございます。なお、本件につきましては、本年第1回市議会定例会前の文教委員協議会にご報告させていただく予定でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 25ページにいじめの認知件数、解消件数等の表があり、その直前に「現状と課題」として、「どんな軽微ないじめも見逃さずに的確に認知していけるよう」という記述があります。ここについては前回は指摘をさせていただいたのですが、認知だけではだめで、「認知して適切に対応できるように」というところまでいかないと、記述としては適切ではないのではないかと思いますので、検討の状況をご説明いただきたいのと、この部分については修正していただいたほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 25ページの表記について、前回は増淵委員からご指摘を受けた箇所ですけれども、いじめにつきましては、認知をすればそれで終わりではなく、その後の的確な対応も必要となることから、「どんな軽微ないじめも見逃さずに的確に認知し、対応していくことができるよう、校内における研修等を充実させていく必要があります」と修正させていただきたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） 増淵委員、よろしいでしょうか。

○委員（増淵達夫君） はい。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 3点ほど教えてください。15ページの施策推進の視点と取組の関係の「4 ICT環境の推進」に、前回は不登校児童への支援というような記述があった

と思うのですが、これを削ったのは何か理由があるのでしょうか。

2点目は、43ページの「4 成果指標」の目標値についても数値が変わっていると思うのですが、理由を教えていただければと思います。

最後に、医療的ケア児についての記述が全くされておられません。これはどうしてでしょうか。前回は指摘させていただいたのですけれども。以上の3点です。

○指導室主幹（目黒昌大君） まず15ページの記述につきましては、前回、10月の定例会でお示した資料と変更はなく、「4 ICT活用の推進」の最後の段落に「不登校児童・生徒への働き掛け」という記述をさせていただいております。

○統括指導主事（菅原尚志君） 43ページの数値目標につきましても、検討協議会等での検討段階から数値は見直しをしていますが、定例会報告時からは変更はしていません。

○委員（日野佳昭君） 分かりました。失礼しました。

○教育長（酒井 泰君） それでは、医療的ケア児について、お願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） 医療的ケア児の支援につきましては、41ページ「3 施策の方向性と主な取組」の「1-2 個に応じたきめ細やかな支援の実施」において、「病気療養、日本語指導を要する児童・生徒などに対してきめ細やかな個別の支援を実施」と記載しております、「病気療養」という言葉で表記させていただいております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問はございますでしょうか。

それでは、ご意見はございませんか。

○委員（平原 保君） 40ページ、施策2「学びの機会を保障するための支援の充実」の現状と課題について、ここの文章を直すということではなく、この計画を活用していくときに、私たちが意識していかななくてはいけないと感じたことを申し上げます。

ページの下の方に「新型コロナウイルス感染症などの様々な感染症に対しても、衛生面での安全・安心を確保していくことが必要です」とあり、今は感染症に対して、健康や安全を維持するために、衛生面を意識しきちんと対応されていることは、各学校の玄関先に行っただけでもよく分かります。子供たちもマスクを着用したり、黙食をしたり取り組んでいますが、衛生管理をしていけば健康かということ、健康・体力の維持向上ということもとても大事だと思います。その点で、31ページに戻ると「健康で安全に生活する力を育む教育」とあり、体育指導の充実改善なども含まれています。

それから、同じ健康・安全でいうと、49ページには、管理面から「子供の安全と安心を支える様々な予防策」が記載されています。

そして、コロナ禍において配慮しなくてはいけないのは、子供の身体的活動の時間が減ったり、質が変わっているということだと思います。これまでは、ドッジボールなど子供たち同士が身近で接していたものが、今は制限されていて身体的活動が減ることと、質が変わるということは、子供の健康維持・体力向上に今後影響が出てくるのではないかとということが懸念されます。

ですから、「子供の健康の管理」という言葉を今後使うときには、病気にならないという健康はもちろんですが、子供の発達、子供が身体的活動することによって成長していく部分はとても大きいと思いますので、この健康・安全という言葉を使うときには、今までとは異なる配慮も必要ではないかということ、この計画を通して読みながら感じました。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにご意見ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 41ページ、1-3の「いじめ防止対策の徹底」の3行目です。「また、全ての公立学校における基本方針を統一的に定め」というところですけども、この「統一的」という言葉は幾つか解釈ができると思います。「同じように」「画一的に」ということではなくて、市の方針として基本的な要件を定める、こういったことをちゃんとやっってください、というところを合わせますという意味で、内容面においては、学校によって様々あるでしょうから、そこは学校の裁量ですよというふうになると思うのですが、その理解でいいのかどうかということと、そういう意味であれば、誤解されないようにする必要があると感じました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） 今のご意見に対して、事務局から何かございますか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 委員からご指摘のあった点につきましては、委員のお話の中のまさに後者の意味でございまして、統一する、画一にするということではなく、市の基本方針を定め、各学校で押さえてもらいたい事柄や要件を基に学校の方針を定める、という意味でございます。文言については、このままとさせていただきたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご意見はございますか。

○委員（新島 香君） 学校教育プランということで、膨大なページの中にたくさんのごとが取組として書かれていて、一口に全てを語れるようなことではないなと感じています。これを一人の先生で担うことは無理なことだと思うので、学校組織をもって、各学校の全ての児童・生徒が、この教育を公平に受けられるような、そんな学校運営をしていかなければいけないと改めて感じました。

それとともに、家庭教育についても必要になってくるかなと思いますので、家庭を支えていくというところにも、より一層力を注いでいかなければいけないのかなと感じた次第です。意見です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第3号議案「第3次府中市学校教育プランについて」、25ページの1段落目の末尾を「認知し、対応していくことができるよう」に修正して決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしのようですので、1点を修正した上で決定をさせていただきます。



◎第4号議案 令和4年度学校医等の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 第4号議案の審議に入ります。第4号議案は「令和4年度学校医等の委嘱について」ですが、日野委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、日野委員は審議に参加することができませんので、恐れ入りますが、審議が終わるまでご退席をお願いいたします。

（日野委員退席）

○教育長（酒井 泰君） それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、第4号議案「令和4年度学校医等の委嘱について」につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明させていただきます。

幼稚園及び各小中学校に配置する学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱につきましては、学校保健安全法第23条の規定に基づき、教育委員会が行うものでございます。

令和4年度の委嘱に当たりましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からご推薦いただいた内科医33名、精神科医1名、眼科医10名、耳鼻科医5名、歯科医34名、薬剤師33名の合計116名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。

委嘱期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間を予定しております。

担当する学校医等につきましては、別紙資料の1ページから11ページに記載のとおりでございます。

恐れ入りますが、資料の12ページの令和4年度学校医等新旧変更一覧表をお開きください。令和3年度との変更点でございます。1の退任される先生でございますが、記載のとおり4名となります。次に2は、新たに委嘱する先生方でございます。なお、今年度で退任されます4名の方には、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈呈する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明は終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第4号議案「令和4年度学校医等の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

審議が終わりましたので、日野委員にご入室をいただきます。

（日野委員入室）

○教育長（酒井 泰君） 日野委員にお伝えいたします。ただいまの第4号議案につきましては、原案どおり決定いたしましたので、お知らせいたします。



◎第5号議案 令和4年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について

○教育長（酒井 泰君） 第5号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、第5号議案「令和4年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について」、ご説明申しあげます。

令和4年度に市立学校で使用する教科書につきましては、令和3年第8回教育委員会定例会におきましてご採択いただきましたが、文部科学省から東京都を通じ、令和3年12月15日付で小学校の特別支援学級で採択した学校教育法附則第9条による一般図書の一部が、絶版、在庫不足等により供給不能となった旨の通知がありました。

このことにより、一部の学校、学年及び教科において、採択する教科書の変更が必要になったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、



当該一般図書に代わる教科書の採択についてお諮りするものです。

新たな採択候補は、別紙の変更後の教科用図書一覧のとおりでございます。

なお、採択候補の教科書については、8月の採択と同様に、府中市の小学校において採択されている文部科学省の検定本、文部科学省発行の著作本または東京都教育委員会が作成している「特別支援教育教科書調査研究資料（学校教育法附則第9条第1項）の規定による教科書（一般図書）」に掲載されている図書の中から、各学校が児童の実態を踏まえるとともに、内容、構成、分量、表記などの観点で調査されました東京都教育委員会の調査研究資料を参考にして採択方法を選定しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明は終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第5号議案「令和4年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第6号議案 内藤家住宅の文化財指定について

○教育長（酒井 泰君） 第6号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、第6号議案「内藤家住宅の文化財指定について」につきまして、ご説明をいたします。本議案は、文化財保護審議会より頂いた答申を踏まえ、古民家住宅の文化財指定をお諮りするものでございます。

1ページをご覧ください。「1 名称」は内藤家住宅、「2 指定種別」は、府中市指定有形文化財（建造物）でございます。「3 員数」は、書院・土蔵2棟を含む主屋と表門の2棟、土地つき、「4 指定根拠」は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第4条第1項に基づき、指定をするものでございます。「5 所在地」は、東京都府中市美好町3丁目20番地の1の一部、「6 所有者及び管理者」は個人でございます。

次に「7 構造及び形式」でございます。2ページをご覧ください。主屋はL字型プランの木造2階建、屋根形式は入母屋造と切妻造の複合屋根で銅板葺、書院は木造平屋建、寄棟造の銅板葺、書院のクラと、クラと呼ばれる土蔵2棟は、いずれも木造2階建、切妻造、トタン葺、建築面積は498.931平方メートル、表門は木造一間の冠木門形式、間口が3.25メートルの両袖塀付でございます。宅地は3,445.33平方メートルで、うち指定範囲は2,445.46平方メートルでございます。「8 他の法令による制限」は、都市計画法に基づく用途地域が該当いたします。「9 指定後の方針」ですが、指定後は、本住宅の文化的・歴史的価値を将来にわたって長く維持するために、保存だけではなく活用も重視した保存活用計画を、できるところから段階的に作成をしていきます。その後も活用計画を基に、修理、耐震対策を行い、多くの方にご覧になっていただけるよう活用を進めてまいります。「10 指定理由」でございますが、本件は、江戸時代に武蔵国多摩郡本宿村の名主を

勤め、明治時代に東京都北多摩郡西府村の初代村長を勤めた内藤清兵衛家の住宅です。本住宅の主屋は、江戸時代後期の建設と推定され、特に書院を重視した構えであり、格段に大きな規模を持つ都内有数の農家建築です。また、全体的に保存状態が良好で、建具に至るまで旧来の部材が残っています。改修された部分におきましても主要部材が残っていることから、旧状への回復が可能であることが特筆されます。

内藤家は、17世紀半ばの甲州街道の新道整備とともに370年以上この地を守り続け、屋敷地は今日に至るまで甲州街道とともに歴史を重ねてきました。市街地化が進む府中市の中で、一連の建造物群が大きな改変もなく、庭も含めた屋敷地一帯が良好に保存をされています。少なくとも江戸時代後期まで遡ると考えられる建築とすれば、文化財として高い価値を有することから、将来にわたって長く保存し、活用すべき文化財であると位置づけられることから指定をするものでございます。

3ページをご覧ください。「11 参考資料」と「指定基準」につきましては、記載のとおりでございます。

また、4ページからは、図と写真になります。図1は案内図、図2は配置図でございます。図面上側が北で、敷地は旧甲州街道に面しております。

5ページをご覧ください。平面図になります。右を下にして横にして見ていただくと、上が北で旧甲州街道側になります。図の下段が1階平面図、右上の上段が2階平面図となります。土間や広間、玄関などの部屋名も記載をしております。

6ページをご覧ください。求積図となります。主屋の建築面積は、求積表の1階部分となります。498.931平方メートルでございます。

7ページをご覧ください。こちらは、主屋及び書院の立面図となります。

8ページをご覧ください。内藤家住宅の写真資料となります。左上から順に、表門の外観、主屋外観の玄関、主屋外観の北面、東面、書院の外観、クラと書院のクラの外観となります。

以上で説明を終わりますが、当該古民家は、今も所有者の方がお住まいとなっております。府中市文化財に指定後も、現地は非公開とし、敷地内の立ち入りもご遠慮いただくよう、文化財指定のお知らせとともに市のホームページ等で市民に周知をしまいたいと考えております。

以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第6号議案「内藤家住宅の文化財指定について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第7号議案 府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 第7号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、ただいま議題となりました第7号議案「府中市体育施設所施行規則の一部を改正する規則」につきまして、お手元の資料に基づき、ご説明いたします。

初めに、本規則の趣旨でございますが、令和4年3月31日をもって、小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール及び新町プールを廃止する規定を定めた府中市体育施設条例の一部を改正する条例が、令和3年第4回市議会定例会において可決されたことに伴い、当該条例における関係規則の所要の改正を行うものでございます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをご覧ください。改正内容でございますが、プール等の開場時間及び時間を規定しております第10条のうち、第2項では、ナイター設備がある府中市民プールを除く西府プールと廃止予定の4プールを一くくりとして「プール」と記載しておりましたが、西府プール以外のプールが廃止となるため、当該の文言を「西府プール」に改めるものでございます。

最後に、付則でございますが、この規則は、令和4年4月1日から施行するものとしてございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。ご質問はございますでしょうか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第7号議案「府中市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第8号議案 第2次府中市スポーツ推進計画について

○教育長（酒井 泰君） 第8号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長補佐（塚本 淳君） それでは、ただいま議題となりました第8号議案「第2次府中市スポーツ推進計画について」、ご説明いたします。

資料につきましては、議案書、計画書本体、参考1「主な修正点」、参考2「パブリック・コメント手続の実施結果について」の合計4種類となっております。

なお、参考2につきましては、手続未了のため傍聴者の方にはお配りしておりません。

初めに、計画策定の趣旨でございますが、本市では、スポーツタウン府中の発展による、健康で元気なまちづくりを進めるため、府中市スポーツ推進計画を平成25年度に策定し、様々な取組を実施していますが、同計画の計画期間が令和3年度をもって終了します。このことに伴い、引き続き、スポーツタウン府中の更なる発展を目指し、スポーツに関する各種施策を、総合的かつ計画的に推進するため、昨年10月に作成した原案を修正し、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする「第2次府中市スポーツ推進計画（以下「推進計画」といいます。）」を策定するものでございます。

次に、恐れ入りますが、お手元の議案書の最終ページから2枚前の、参考1「主な修正

点」をご覧ください。今回の計画策定に当たりまして、主な修正箇所及び修正理由につきまして、一覧としてまとめております。詳細につきましては、この後の計画本体を用いました概要にて、ご説明をさせていただきます。

次に、お手元の参考の1から1ページをおめくりいただき、参考2「第2次府中市スポーツ計画推進計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」をご覧ください。こちらは、令和3年10月に作成いたしました原案につきまして、同年11月22日から12月21日までパブリック・コメント手続を実施いたしましたところ、1名の方から1件のご意見を頂きました。しかしながら、参考2の記載のとおり、いずれも推進計画（案）に記載のある内容で補えるものでございましたことから、推進計画への反映は行いませんでした。

それでは、お手元にお配りさせていただいております推進計画本体を用いて、概要及び主な修正点についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、議案書を4枚おめくりいただき、「スポーツ推進計画（案）」の2ページをお開き願います。

初めに、1ページから6ページまでは、「第1章 計画策定に当たって」となっておりまして、2ページには「1 策定の趣旨」、3ページには「2 国や都の動向」、4ページには、「3 ウィズコロナ、ポストコロナ時代のスポーツ推進」といたしまして、社会情勢の変化に即した新しいスポーツ活動の在り方を探ることなど今後のスポーツ施策を展開していく上での方向性をお示ししております。5ページには、「4 計画の位置づけ」や「5 計画の期間」をお示ししております。6ページには、「6 SDGsについて」といたしまして、SDGsの達成に向けた考え方についてお示ししております。なお、第1章につきましては、軽微な文言修正を行いました、大きな修正は行ってございません。

続きまして、8ページをお開き願います。7ページから18ページまでは「第2章 現状と課題」となっておりまして、8ページから11ページは、「1 市民の意識」といたしまして、推進計画の作成に伴い実施いたしました「府中市スポーツに関する市民アンケート調査」の結果概要についてお示ししており、12ページから13ページには、「2 スポーツに関わる組織・団体など」といたしまして、スポーツに関わる各組織・団体の概要をお示ししております。

14ページから15ページは、「3 スポーツ施設」といたしまして、市内のスポーツ施設の案内と、地図を用いてその所在をお示しており、16ページから17ページには、「4 関係団体ヒアリング」といたしまして、ヒアリングの対象とした関係団体と調査項目、また、その結果の要点をお示ししております。

18ページは、「5 課題と対応」といたしまして、市民アンケートや関係団体からのヒアリング、本市におけるスポーツを取り巻く現状から考察される課題と、それに対する対応の方向性を導き出し、4つの基本目標に関連づけることで整理いたしました。

この第2章における主な修正点でございますが、恐れ入りますが、13ページと、最終ページから2枚前の参考1の1番を併せてご覧ください。スポーツに関わる組織・団体について記載されている情報につきまして、注釈にて「組織・団体の情報は、令和3年9月現在の情報」と表記しておりましたが、現状から変更がないため注釈を削除いたしました。次に、15ページと参考1の2番を併せてご覧ください。市内スポーツ施設のうち、小柳・白糸

台・武蔵台・新町の4つの地域プール及び朝日体育館が令和3年度をもって廃止することについて決定されたことに伴い、マップ内右側の施設一覧の、小柳・白糸台・武蔵台・新町プール、朝日体育館に※を記載し、注釈を「※の施設は、令和4年3月31日をもって廃止」という説明文に修正いたしました。そのほか、大きな修正はございません。第2章における主な修正点は、以上でございます。

続きまして、20ページをお開き願います。19ページから27ページまでは、「第3章 計画の基本的な考え方」となっておりまして、20ページには「1 スポーツとは」といたしまして、本計画における「スポーツ」の定義をお示ししております。

21ページには「2 基本理念」といたしまして、現行計画から引き続き、「スポーツタウン府中の発展」を推進計画の基本理念と掲げ、スポーツタウン府中の定義をお示ししております。

22ページから23ページの「3 基本目標」といたしまして、基本理念の「スポーツタウン府中の発展」に向け、4つの基本目標を掲げております。

24ページには、「4 数値目標」といたしまして、推進計画の達成状況を把握するため、計画全体に関わる指標及び各基本目標に関わる指標を設定しております。

25ページには「5 施策を推進する4つの視点」といたしまして、そだち・そだてる視点、する視点、みる視点、ささえる視点という4つの視点からスポーツをとらえ、この視点を基に基本施策の方向性を示すことといたしました。

26ページには「6 施策体系」といたしまして、基本理念の下、本市の今後8年間のスポーツに関する施策を推進するに当たっての4つの基本目標及び10の基本施策とともに、基本施策ごとに関連する視点を定め、基本施策を推進する具体的な取組の方向性をお示ししております。

第3章における主な修正点でございますが、恐れ入りますが、24ページと最終ページから2枚前の参考1の3番を併せてご覧ください。数値目標について、各指標の数値について補足の説明をするため、本文の2段落目に「また、基本目標1の指標「ボランティア参加状況」及び基本目標2の指標「障害者スポーツに関わった市民の割合」の現状値は、令和2年度に新たに調査し、初めて把握した数値であるほか、計画全体の指標「スポーツ実施率」及び基本目標4「トップチームの観戦状況」の現状値は、前年度の調査結果等と比較し、コロナ禍の影響を受けていないことが確認できたため、いずれも令和2年度の調査結果を現状（基準）値としています。」という文章を追加いたしました。そのほか、軽微な文言修正を行いました。大きな修正はございません。第3章における主な修正点は以上でございます。

続きまして、30ページをお開き願います。29ページから42ページまでは、「第4章 施策の展開と具体的な取組」となっておりまして、30ページから31ページには、基本目標1「市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進」についての取組をお示ししております。

32ページから33ページには、基本目標2「多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実」についての取組についてお示ししております。

34ページから36ページには、基本目標3「スポーツの場の整備・充実」について、取組をお示ししております。

38ページから41ページには、基本目標4「未来につながるスポーツ文化の形成」についての取組をお示ししております。

この第4章における主な修正点でございますが、恐れ入りますが、40ページと最終ページから1枚前、参考1の4番を併せてご覧ください。重点施策「市内トップチーム等との連携体制の構築」において、市内トップチームと連携体制を強化する取組として、「スポーツコミッション」を立ち上げることとしておりますが、「スポーツコミッション」という言葉は既に商標登録されていたため、組織体の名称を「府中市トップチーム連絡会（仮称）」と修正いたしました。そのほかは大きな修正はございません。第4章における主な修正点は、以上でございます。

続きまして、44ページをお開き願います。43ページから46ページまでは「第5章 計画の推進に当たって」となっておりまして、44ページから45ページには、「1 各主体の役割」といたしまして、市としてスポーツに関係する各主体に期待することをお示ししております。

46ページには、「2 計画の推進と進行管理」といたしまして、施策・事業の進捗状況や成果を把握するとともに、内容について継続的に点検し、必要に応じて改善を図ることとしております。なお、第5章につきましては、修正はございません。

次に、47ページ以降は資料編となっております。推進計画検討協議会の委員名簿や開催経過、市民アンケートの調査結果の概要を記載しております。なお、資料編につきましては、修正はございません。

最後に、府中市を活動拠点としている5つのトップチームについて、市内外に広く周知する目的で、28ページ、37ページ、42ページに、各チームのコラムを掲載しております。

以上で、「第2次府中市スポーツ推進計画について」の説明を終わらせていただきます。

なお、本件につきましては、本年第1回市議会定例会前の文教委員協議会にご報告させていただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますでしょうか。ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第8号議案「第2次府中市スポーツ推進計画について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



#### ◎報告・連絡

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、（5）以外の案件について、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） （1）の別紙3、2と3についてです。八小と一中の両方で当初想定していなかった擁壁等の地中障害物が発見されたということですが、何らかの整地したときに擁壁に使った堤防を想像したのですが、どこに擁壁があったのでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 八小と一中の解体工事段階での擁壁の発見についてでございますが、まず八小につきましては、東側のプールの位置に全長50メートル、深さ

1. 5メートルの擁壁が出ておりまして、一中につきましては、東側の技術棟と本校舎の間に擁壁が発見されております。

○委員(日野佳昭君) 50メートルとはすごいですね。学校の敷地の一番外側ですか。

○学校施設課長(町井 香君) 八小と一中ともに解体工事を進めている中で、もとの学校校舎の基礎部分が、少し擁壁として出てきてしまったというものです。既存校舎を壊している部分の基礎のところに擁壁が発見されていたというような状況で、八小では、昔あった浄化槽の跡だとか、そういったものが地下から出てきてしまったという状況でございます。

○委員(日野佳昭君) 40年、50年前なので、資料がなくて分からなかったということですよ。

○学校施設課長(町井 香君) はい。資料は残っていなかったという状況でございます。

○教育長(酒井 泰君) よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員(日野佳昭君) 資料3についてです。リクエスト給食ということで、これはぜひお願いしたいと思います。また、12月にはクリスマスの特別メニューを出していただいております。ありがとうございます。チョコレートムースは大人気で取り合いだったそうです。食事についてはカレーライスのほうがおいしかったという声を聞きました。やはりカレーライスは人気だということがよく分かりました。何人かに聞いて、皆さんそう言っていました。ありがとうございます。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員(平原 保君) 資料4を見て感じたことです。特別支援教室拠点校の増設ということで、これまで府中市においては、小学校では拠点校が意外と南側が多く、京王線や甲州街道よりも南にあります。一つだけ、九小が北側にあったと思います。中学校についても、三中と六中が拠点校で意外と南側にあり、地理的に不釣り合いがあると感じていました。今回の増設によって、小学校は南側については西の日新小が1つで、あとはすべて北側に配置されました。中学校は五中と七中で、これまで少なかった北側に設置され、非常にバランスが良くなって、巡回についてもスムーズに、移動時間を短くできるのではと感じています。市全体を網羅でき、バランスがとれてきたのではないかと思います。設置について、どうぞよろしくをお願いします。以上です。

○教育長(酒井 泰君) ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。

○委員(新島 香君) 私も資料4についての質問ですが、小学校は5校から10校に増えていますが、この中に規模の大きい一小、二小、あと本宿小などが入っていませんが、空き教室がないとか、そういったことが理由なのでしょうか。また、規模が大きい学校ほど必要とされているお子さんも多いのかなと思うのですが、近隣の一番近い小学校の拠点校がサポートをするような形になるのでしょうか。教えてください。

○統括指導主事(菅原尚志君) 今回、増設をすることになりました拠点校というのは、現在全校に設置されている特別支援教室を巡回する先生が所属する学校になります。ですので、教室の不足という理由ではなく、そもそも全ての学校に特別支援教室があり、拠点校設置に当たっては、先ほど平原委員からもありました地理的要因、また職員室に在籍する教員が増えることからその職員室の規模、そういった観点から設置する学校を決定しております。

○委員(新島 香君) 新たに拠点校となる学校には教員が増員されるということでしょう

うか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 特別支援教室の巡回指導教員につきましては、利用する児童・生徒数に対して各市に配置される教員数が決まりますので、市内にいる先生方が全体的に増えるかどうかというのは拠点校増とは別の基準になります。各拠点校の先生については、現在の拠点校に配置されている先生が、新たに設置される拠点校に移る場合もあれば、または来年度新規に、新しい拠点校に着任される先生も発生する可能性がございます。新しい拠点校においては、新たに巡回指導の教員が入りますので、増えるということになります。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、報告・連絡につきまして了承をいたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。

○委 員（日野佳昭君） コロナの対応の中で、2月、3月のセカンドスクールはどのような予定になりますか。

○学務保健課長（佐伯富丈君） セカンドスクールにつきましては、3月に実施予定の学校が2校残っており、20校は11月までに終わっています。2校の実施につきましては、今後のコロナの感染状況を見ながら、実施の可否について判断していこうと考えております。

○委 員（日野佳昭君） 3月には感染者はかなり減っていると思いますので、行けるのではないかと思います。よろしく願います。

○教育長（酒井 泰君） ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況につきましては、別紙の「令和4年第1回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和3年12月11日から令和4年1月14日までの活動内容となっております。

それでは、何点かお話をさせていただきます。

1点目は、12月11日土曜日にバルトホールで開催されました東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修大会に参加させていただきました。今回は、東京都の市町村の社会教育委員の皆さんが集まり、各ブロックにおける特徴的な取組を紹介し合うことで各市町村の取組の充実・発展を図るものでした。各ブロックの代表地区からの発表の内容もすばらしいものでしたが、発表後の質疑が大変活発で、参加された皆さんの意気込みの強さを感じることができました。

2点目は、12月15日水曜日に開催されました環境啓発ポスターコンクール表彰式についてです。市内の小中学校の児童・生徒が描いた作品は、いずれもすばらしく、メッセージ性に溢れるものでした。受賞作品は、市役所本庁舎1階の市民談話室に展示されましたので、ご覧になられた方も多いのではないでしょうか。

3点目は、1月10日月曜日に開催された「成人の日記念青年のつどい」についてです。新型コロナウイルス感染防止のため、午前・午後の2回、事前申込みで座席指定という工夫をした上



での実施でした。参加した新成人は、合わせて1,198人とのことでしたが、5年前に中学校を卒業した若者が着飾り、自らの成長を祝うとともに、互いの成長を確かめ、旧交を温め合う場でした。式典に私は今回初めて参加させていただきましたが、参加した新成人の式典に臨む姿勢と態度は立派なもので、午後の部などは物音一つしないと言ってよいぐらい緊張感に包まれ、静寂の中にも凜とした雰囲気は漂うすばらしい式典となりました。新成人にとっては、後輩となる府中市立中学校の連合唱部の合唱には、多くの成人が自らの中学校時代を思い出しているようで、静かに聞き入る中で感動している様子が感じられました。こうした雰囲気の中で式典が行われることは、よき伝統となることを期待したいと思っています。

4点目は、1月13日木曜日から本年度3回目の学校訪問を開始しております。短時間ですが、全校を三度訪問いたしまして、小学校では、特別支援教室での指導の様子と保健室への訪問、中学校では、部活動の様子と保健室への訪問を行っております。コロナ禍が続く中、児童・生徒、そして教職員の皆さんが様々な活動に熱心に取り組んでいる姿に接しまして、今後とも教育委員会として最大限の支援をしていきたいと思っております。

最後、5点目ですが、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。東京都では明日から2月13日まで、まん延防止重点措置が適用されることとなりました。今回の変異株は感染力が非常に強く、児童・生徒が感染するケースが増えてきています。これまで以上に検温・消毒・マスク着用等の感染防止のための行動の徹底を図るよう、学校には指示をいたしました。これに伴い、日常の授業を初めとする教育活動や学校行事に変更せざるを得ない内容が発生することもあります。学校と十分に連絡をとって、混乱がないように児童・生徒の安全確保を第一にした対応をとってまいりたいと思っております。私からは以上です。



#### ◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

初めに日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） オミクロン株のパンデミックでパニック状態です。幸い今のところ、特に小児は軽症者がほとんどです。また、高齢者の感染も少なく、重症の症例もほとんどいないようです。重症化のリスクについては不明です。私のクリニックへも遠方からも多数の患者さんが発熱外来を受診し、ほとんどが検査でコロナ陽性となっています。

学校でのクラスターは部活が多く、マスクを外す行為がある行動には十分注意する必要があります。コロナウイルスはほぼ飛沫感染と言われており、換気が必要です。個人が自ら感染対策をするしかありません。過半数は発症前に他人へ感染させているそうです。

ワクチンの3回目のブースター接種が徐々に始まり、5歳から11歳の児童も接種を開始予定です。今後、新しいワクチン、新薬の開発が期待されます。感染症の流行は、ほぼ正弦曲線で推移します。流行のピークが認められれば急速に減衰すると予測します。もう少し頑張ればよいと考えております。

なお、インフルエンザは今年も流行の兆しが見られません。

さて、6月の定例会で「新型コロナウイルスから子どもたちの日常を取り戻す～教育委員会との連携を通して～」という演題について報告しました。その中で、過剰な感染対策で子

供たちが背負うリスクが大きいこと、クラスターが発生した場合も責任を責めず、教育委員会は対策方法を示し、責任を持つことが大切、できる限り行事を潰さない、ゼロリスクを求めない、子供たちにクラスターが発生しても責めない、できる限り子供たちを自由にと述べました。

現在、コロナウイルスの流行が学校でも多数報告され、学級閉鎖や学校閉鎖が増加することを想定しなくてはなりません。しかし、リスクのない小児症例は軽症です。過度の感染対策は考慮すべきと考えます。オンライン授業などを積極的に活用し、子供たちの学ぶ機会を確保していかなければなりません。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 12月23日、第2回府中市総合教育会議に出席しました。今回の協議題には、「府中市における不登校の現状と対応について」があり、本市の学校における重要課題について、総合教育会議で取り上げていただいたことに大きな意義があると感じています。

文科省の調査によると、全国の小中学校における不登校児童・生徒の数は、8年連続で増加しています。コロナ禍にあって、今後さらに不登校児童・生徒が急増するのではないかと懸念されています。府中市においても、不登校児童・生徒数、不登校出現率の推移や不登校の要因などのデータから憂慮すべき状況にあります。

不登校児童・生徒が不登校に至る要因や背景というのは多様であり、複数の要因が重なっているケースが多々あります。中には、在籍校や学校に復帰することが心理的に大きな障壁になっている場合もあります。そこで、けやき教室の環境整備やICTによる学習、新規の不登校特例校の設置等、不登校児童・生徒への学びを保障していくという視点から、条件整備や環境の充実、改善を進めることが重要だと考えています。

ところで、新年に読んだ本の中で、OECDが発行している『教育のデジタルエイジ～子どもの健康とウェルビーイングのために～』に次のような記述がありました。「デジタルテクノロジーは、21世紀の子どもの生活に欠かせないものであり、学習、コミュニケーション、遊び、参加の方法に影響を及ぼし、インターネットは子どもにたくさんの機会を与えるが、リスクも伴う。」

前段のメリットと重要性について、府中市ではデジタル環境の整備と先生方の研修や積極的な取組により、子供がICTを活用した学びを享受しつつあります。これからも、さらに充実した学習が進められることへの期待が高まります。一方、後段のリスクに関してですが、身体活動、視力、睡眠など心身の健康への配慮が必要かと思えます。また、情報モラルなどの指導も大切であると改めて感じています。

ところで、現在、まん延防止措置が発出される厳しい状況にあり、感染拡大防止のために制約がある教育活動となりますが、児童・生徒の健やかな成長と学力向上を目指して教育活動が推進できるよう、支援・尽力に努めてまいります。

今年もどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 私は、1月11日に東京都市町村教育委員会連合会で行われた理事研修会に出席いたしました。「教育行政の現状と課題」のタイトルで、学校における働き

方改革とグローバル人材の育成がテーマでした。

働き方改革では、多少は改善されたものの依然として残業時間が多い先生方も散見されており、改善策の一つで多様な外部人材確保などを担う東京都教育委員会政策連携団体、一般財団法人東京学校支援機構、略称「TEPRO」の紹介がありました。サポーター登録された人材を「TEPRO」のコーディネーターがマッチングし、学校や教育委員会に紹介、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るものです。事例紹介も幾つかあり、本市でも既に活用しているところもあるかと思いますが、必要な人材を必要なときに確保する一つの方法として、積極的に活用していけたらよいと思いました。

また、グローバル人材の育成では、中高6年間かけて英語を学んでいるにもかかわらず、英語でコミュニケーションできる力が十分に身につけていないことについて、東京グローバルゲートウェイの紹介がありました。現在、青海にあり、平成30年の事業開始から多くの方々にご利用いただいております、活用された児童・生徒が英語を話し、通じることで、英語に対して自信を持つとともに、会話ができる楽しさを学んでいるとのことでした。多摩地区から行くには時間がかかることがネックでしたが、令和5年1月に立川に同様の体験型英語学習施設が整備されるとのことで、とてもうれしいお話でした。英語の習得は長年の課題であり、この施設活用により、少しでも英語を学ぶ意欲につながってくれたらと思います。

今、オミクロン株の猛威が止まらず、大変な状況になっておりますが、慌てずに、これまで同様注意しつつ、学校運営の足を止めずに今年度を終わられるようにやっていけたらと思います。今年もどうぞよろしく願いいたします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） 私も、1点目は総合教育会議です。12月23日の総合教育会議で不登校の問題が取り上げられました。不登校については、総合的で組織横断的な取組が必要ではないでしょうかというお話をさせていただき、市長からもそのとおりですねというお話をいただいて、大きく展開していくのかなと思っています。

組織横断的に様々な取組をしなければならないということは、イコール学校は学校としての取組をきちんとしなければならないということで、先般の教育委員会でも、フェーズごとの取組が示されましたけれども、ぜひ学校としての取組をきちんと行いながら、組織横断的な総合的な不登校対策を進めていく必要があるということに改めて思った次第です。

2点目ですけれども、学校だよりを読ませていただいて、府中第三小学校の学校だよりに、令和3年12月にスポーツ庁が公表した令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の事例として三小が報告されているという記事があったものですから、早速ホームページで見てみたところ、とてもすばらしい取組をしていると思いました。体育の授業で発達の段階に応じた遊びを紹介して日常化を図ることで多様な動きを経験させるということや、豊富な固定遊具を活用することで多様な動きを経験するとともに、投げる能力や握力の向上を図るなどの取組を進めています。

例えば、体育の授業では、子供たちが自らコツをつかむことができるような様々な指導をしていること、休み時間に先生たちが子供と一緒に遊ぶことを心掛けているということ、児童会活動では児童会の運動委員会が遊びの動画を作成して、それを低学年児童にタブレット端末で見せることで、安全で安心して遊べるような支援をしているということ、体育の授業

で用いた学習カードや紹介した準備運動の内容は、全教職員が閲覧できるように共通のファイルに保存して情報の共有化を図るということ、体育主任が核になって教員間の連携を密にしながら、運動委員会を巻き込みながら学校全体で外遊びができるような雰囲気づくりをしている、というような取組がありました。

体育の問題も本市では大変大きな問題だと思っておりますけれども、とても多面的な取組をしていると思われましたので、ぜひこういった取組は全体に広めていただけるといいなと思っておりますし、スポーツ庁の調査の報告書は、なかなか一般の方の目にとまらないと思っておりますので、ぜひいろいろなところでPRもしていただけると、学校にとっても励みになるし本市にとっても大きな財産になるのかなと思われました。

それから府中第一中学校の学校だよりは、市教委が作成したリーフレット「ご家庭で4つのことに取り組んでみませんか」が紹介されておりました。詳しく紹介をしていただきとてもうれしく、教育委員会でも様々な議論をした、そういった思いを各家庭に伝えて、学校と教育委員会が連携できるようにするための環境づくりをしていただいたなと思っております。

教育委員会と学校は教育の充実を図るためのパートナーだと思っておりますが、ぜひ教育委員会と校長会とが緊密な連携とメッセージをこれからも発信できるといいなと、読みながら思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。それでは、ここで定例会を中断し、5分間の休憩といたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外はお退席をお願いいたします。

午後3時48分中断

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

午後3時53分再開

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎いじめの重大事態の対応について

(非公開会議により非公開)

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和4年第1回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

午後4時24分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和4年5月19日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

増渕 達夫